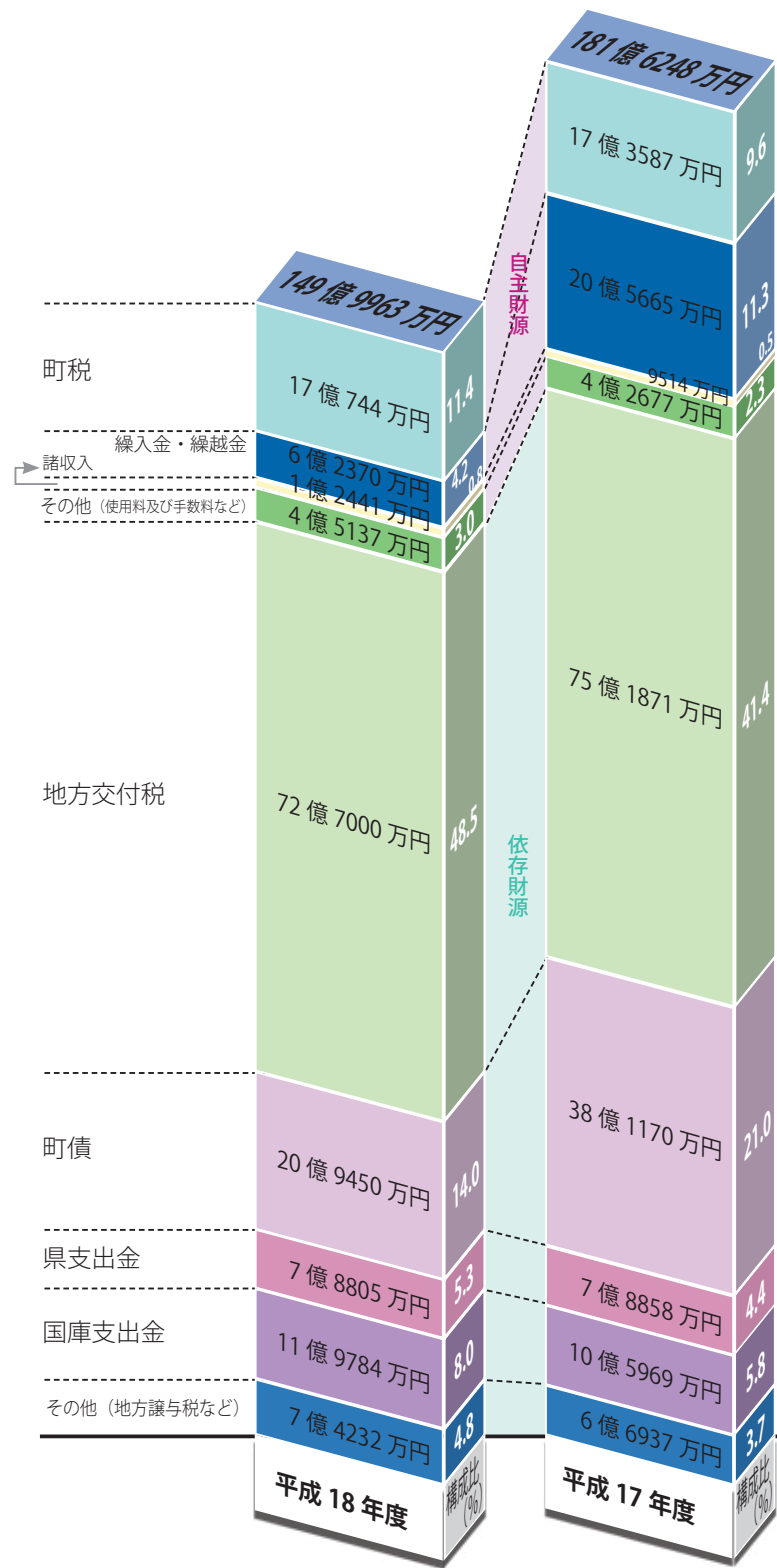
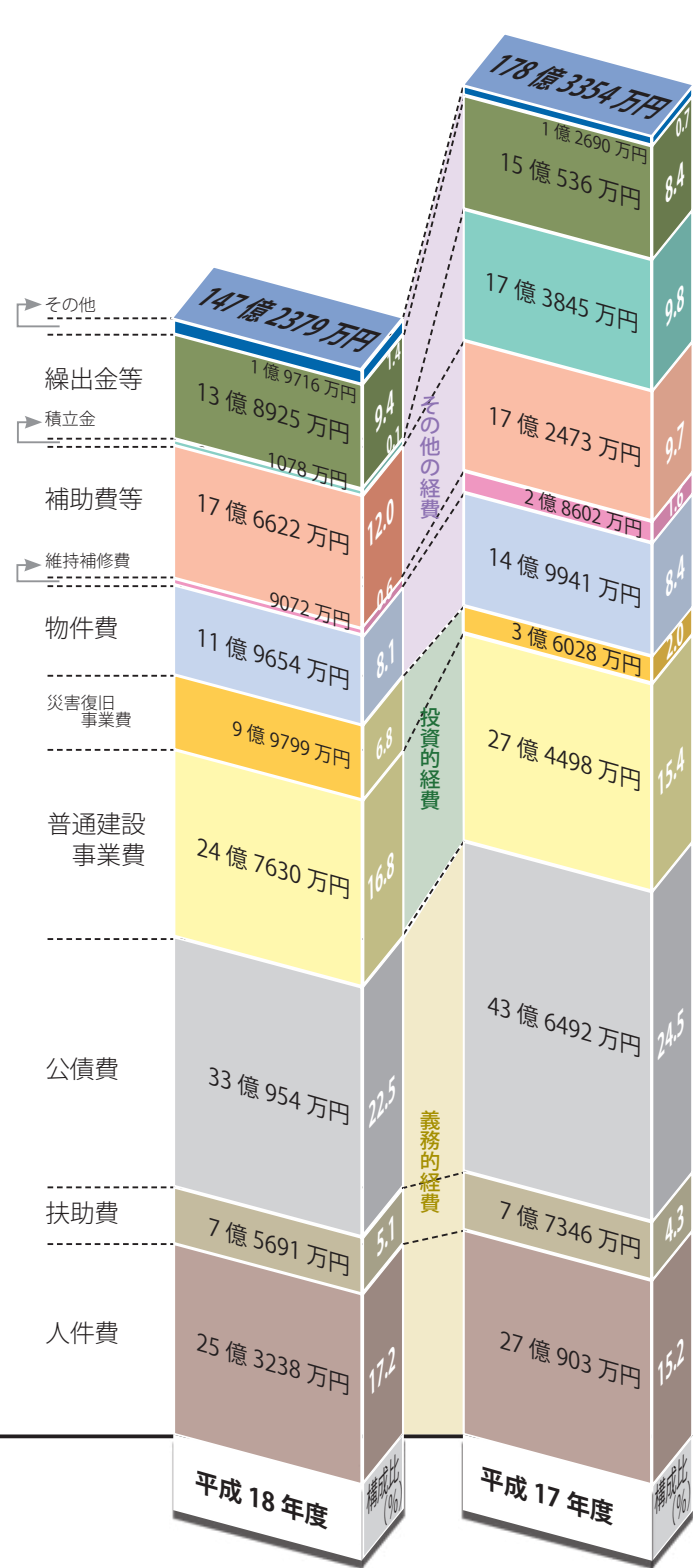


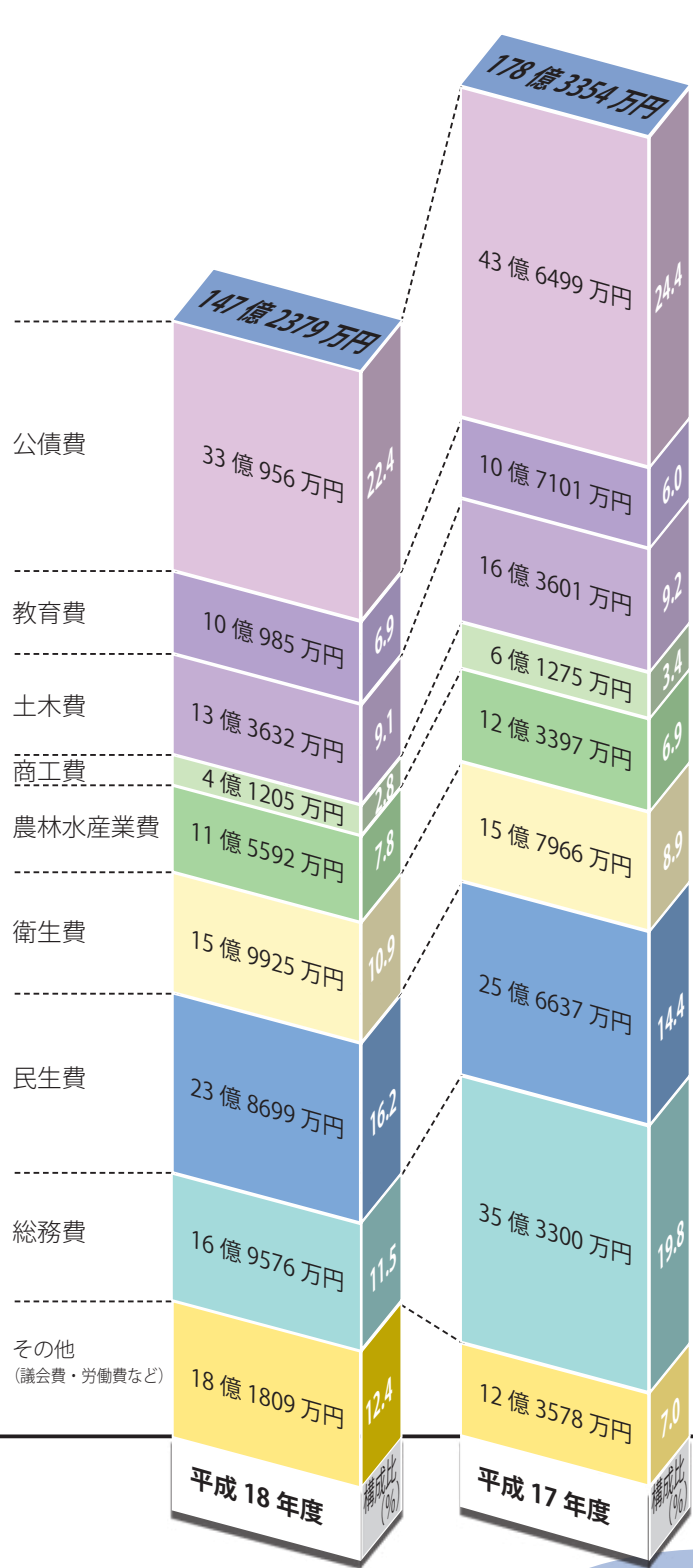
歳入決算額の構成



歳出性質別決算額の構成



歳出目的別決算額の構成



ある所得譲与税などにより7295万円の増となったほか、国庫支出金についても災害復旧事業により1億3815万円の増となりました。

歳 出全体としては人件費、扶助費、公債費、普通建設事業費、維持補修費、積立金などが減少し、災害復旧費や補助費などが増加しました。

人件費は職員手当の削減や議員定数の減により1億7665万円の減、公債費は昨年度に繰上償還を実施したため10億538万円の大幅な減となっております。普通建設事業費は補助事業で約1億2291万円の増となりましたが、単独事業を約3億9159万円抑制し、約2億6868万円の減となりました。また維持補修費については、暖冬により除雪経費が大幅に減額となり約1億9530万円の減となりました。

しかし、災害復旧費は凍上災害や豪雨災害により約6億3771万円の増となり、補助費については、町単独補助金の一律20%削減を実施しましたが、奥能登クリーン組合の公債費償還が増えたことによる負担金の増により約4149万円の増となりました。

町税は固定資産税の評価替による減などにより2843万円の減、地方交付税は特別交付税の合併算定経費の段階的な割落としなどにより2億4871万円の減、繰入金とは昨年度公債費負担適正化計画に基づき繰上償還を実施したことによる減、町債も地方債発行の抑制や臨時財政対策債の減によるものです。

地方譲与税は税源移譲財源で

一般会計の歳入総額は149億9963万円、歳出総額は147億2379万円となり、歳入歳出の差引額は2億7584万円の黒字で、翌年度へ繰り越すべき財源691万円を除いた実質収支は2億6893万円となりました。

平成18年度 決算報告

■特別会計決算の状況

区 分	歳 入	歳 出	差 引
有線放送事業	5 億 7844 万円	5 億 7502 万円	342 万円
国民健康保険（保険事業勘定）	28 億 4315 万円	27 億 6180 万円	8135 万円
国民健康保険（直営診療施設勘定）	806 万円	777 万円	29 万円
老人保健	31 億 7214 万円	31 億 7214 万円	－
介護保険（保険事業勘定）	23 億 7619 万円	22 億 6437 万円	1 億 1182 万円
介護保険（サービス事業勘定）	8089 万円	7943 万円	146 万円
観光施設	9344 万円	9334 万円	10 万円
公共下水道事業	10 億 6224 万円	10 億 6218 万円	6 万円
農業集落排水事業	7 億 763 万円	7 億 754 万円	9 万円
漁業集落排水事業	8855 万円	8848 万円	7 万円
浄化槽整備推進事業	7347 万円	7274 万円	73 万円
簡易水道事業	5 億 3095 万円	5 億 3085 万円	10 万円

■企業会計決算の状況

区 分		収 入	支 出	収 支
水道事業会計	収益の収支	4 億 1239 万円	3 億 8920 万円	2319 万円
	資本の収支	7 億 4717 万円	9 億 3958 万円	△ 1 億 9241 万円
病院事業会計	収益の収支	24 億 35 万円	25 億 9392 万円	△ 1 億 9357 万円
	資本の収支	1 億 4305 万円	1 億 8826 万円	△ 4521 万円



財政指標から見る能登町の財政状況（経常収支比率は 5.0 ポイントの改善）

区 分	起債制限比率 【財政構造の健全性】 15%～ 20%→要注意 20%以上→危険	実質公債費比率 【借金の実質負担割合】 18%～ 25%→警戒・適正化計画策定 25%以上→一部町債借入制限	経常収支比率 【財政の健全性】 70%～ 80%→妥当 80%以上→要注意
平成 18 年度	16.1%（未発表）	23.2%（18.3%）	99.7%（未発表）
平成 17 年度	17.5%（11.9%）	23.9%（17.0%） [22.5%]※2	104.7%（93.4%）
平成 16 年度	17.3%（11.9%）	－（－）	102.1%（92.2%）

※1（ ）内は県内平均値

※2 平成 17 年度公表の実質公債費比率は 22.5%でしたが、今年度算定方法の改定があり再計算した結果は 23.9%となります。

能

登町総合計画には福祉・教育施設、情報通信基盤、広域道路網、上下水道の整備など、今後町債が必要となる事業がたくさん計画されています。しかし財政健全化のためには公債費負担適正化計画に基づく公債費の計画的な繰上償還を実施するとともに、新たな町債をできるだけ抑制する必要があります。今後は、一つの町として適正な財政規模となるよう行政改革大綱や集中改革プラン、定員適正化計画を強力に推進し、さらなる事務事業の見直しや行政組織の改編、公共施設の統合を進める必要があります。

従

来からの財政指標である起債制限比率も 17・5%から 16・1%と 1・4 ポイント改善しました。しかし平成 17 年度決算から新たに導入された「実質公債費比率」という指標では 23・2%と非常に高い比率になっています。これは一般会計や特別会計、一部事務組合などの公債費の負担状況や債務負担行為によるものなど、いわゆる町全体の借金（公債費）の実質負担割合の数値です。

経

常収支比率は昨年度の 104・7%から 99・7%と大きく改善しました。これは、町民のみなさんのご協力とご理解を得ながら事務事業の見直しを行い、また昨年度実施した公債費の繰上償還による影響や職員手当の削減などの措置、暖冬による除雪経費の減などにより 5・0 ポイント減となったのですが、財政危機を完全に脱したわけではありません。

議 第 3 回
定例会 会

議案 13 件、認定 14 件を上程
能登町議会第 3 回定例会は、9 月 7 日から 14 日までの 8 日間の日程で行われました。平成 19 年度各会計の補正予算など議案 13 件、平成 18 年度各会計決算の認定 14 件が上程され、議案については各常任委員会に、決算認定は組織された決算特別委員会に付託されました。

最終日の採決では、議案 13 件が原案のとおり可決され、請願 2 件が採択となりました。追加発議として、道路整備促進に関する意見書の提出についてなど 4 件が追加され、原案のとおり可決されました。
また、付託された決算の認定 14 件は休会中の継続審査となりました。

決算特別委員会

〈委員長〉 山崎元英
〈副委員長〉 久田良平
〈委 員〉 菊田俊夫、石岡安雄、奥成壮三郎、椿原安弘

【可決された議案…13 件】
平成 19 年度一般会計補正予算（第 5 号）▼歳入歳出それぞれ 1 億 9371 万 9 千円を追加し予算総額を 145 億 3175 万 8 千円とする。主な内容は、中越沖地震や集中豪雨による災害復旧費 1 億 501 万 5 千円の追加など
平成 19 年度介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
平成 19 年度公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
平成 19 年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）
平成 19 年度浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第 2 号）
平成 19 年度簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
平成 19 年度病院事業会計補正予算（第 2 号）▼修学資金貸付金 480 万円を追加し資本的支出を 1 億 7493 万 4 千円とする
政治倫理の確立のための能登町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例について
能登町浄化槽市町村整備推進事業の整備に関する条例の一部を改正する条例について▼1 基の浄化槽を複数の使用者が利用できるようにし、料金などは公共下水道条例を準用する

公立宇出津総合病院看護師等修学資金貸与条例の制定について
▼看護師確保のため、修学資金貸与制度を創設する。月額 5 万円が貸与され、貸与を受けた期間以上宇出津総合病院で勤務した場合に償還が免除される
辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更について▼十郎原・黒川辺地の簡易水道配水管の更新事業に辺地対策事業債を充当するための計画変更
新たに生じた土地の確認について▼埋立てにより生じた土地（宇出津ク字に接する地先公有水面 71・46㎡）の確認
字及び小字の区域の変更について▼新たな土地の字の区域を定める
【継続審査となった決算…14 件】
①一般会計歳入歳出決算、②有線放送事業特別会計歳入歳出決算、③国民健康保険特別会計歳入歳出決算、④老人保健特別会計歳入歳出決算、⑤介護保険特別会計歳入歳出決算、⑥観光施設特別会計歳入歳出決算、⑦公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、⑧農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、⑨漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、⑩浄化槽整備推進事業特別

会計歳入歳出決算、⑪簡易水道事業特別会計歳入歳出決算、⑫水道事業会計決算、⑬病院事業会計決算、⑭珠洲市・能登町環境衛生組合歳入歳出決算（すべて平成 18 年度）
【採択された請願…2 件】
町道認定及び改良工事に関する請願▼生活道路となっている農道の改良・舗装を求めるもの
老人福祉センター「山せみ荘」の存続を求める請願▼地域住民の健康増進と高齢者の交流の場としての役割を果たしている「山せみ荘」の存続を求める
【可決された発議…4 件】
道路整備促進に関する意見書の提出について
国の教育予算の拡充を求める意見書の提出について▼教育予算を国全体として、しっかり確保・充実させる
能登地区の県立高校統合案に反対する意見書の提出について▼能都北辰高校、能登青翔高校は今後の町政発展の核になるものであり 2 校の統合案に断固反対する
原子力防災対策の強化及び周辺地域の安全確保についての意見書の提出について

下水道

はじめよう、下水道のある暮らし②

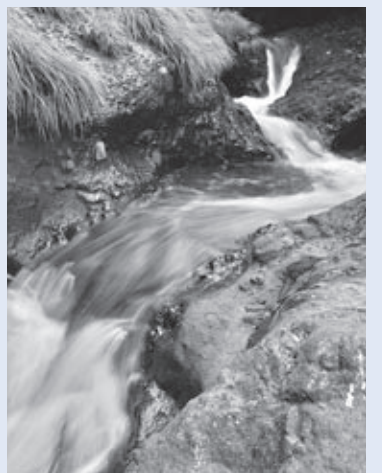
「守る」

下水道処理施設の整備には、たくさんのお金がかけており、みなさんの大切な財産ともいえます。

処理施設を守ることが、町の豊かな自然を守ることにもつながります。

自然を守り、
処理施設を守る。

下水道特集2回目は「守る」
をテーマにします。



10月1日は『浄化槽の日』

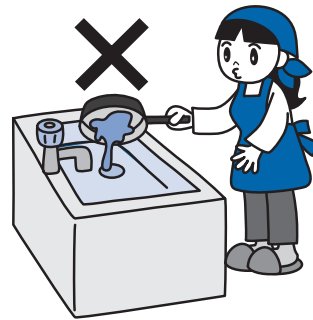
問 下水道課 ☎ 72-2507

●台所では

油やゴミを流さない！

油類は排水管がつまる最大の原因です。また、処理施設でも微生物などが死んでしまい、汚水が浄化されにくくなります。油類は直接流さず固めたり、染み込ませて燃えるごみとして処分してください。

野菜くずや残飯なども排水管に流さないようにしましょう。



●トイレでは

専用の紙以外は流さない！



トイレットペーパーは専用（巻紙）のものを使用してください。ティッシュペーパーは水に溶けにくいので使用できません。紙おむつやビニール、たばこの吸い殻などは絶対に流さないでください。

●風呂・洗面所では

無駄な水を流さない！

風呂や洗面所では、無駄な水を使わないようにしましょう。髪の毛などできるだけ流さないようにしてください。固いものやシャンプーの容器なども流さないでください。



●悪質業者から身を守る！

排水設備点検の悪質業者に注意



みなさんのお宅を訪問し、排水設備の点検・清掃・消毒などを行う業者がいます。事実と違う説明をして清掃を勧誘したり、詳しく説明せずに作業を行った後で、高額な料金を請求される場合がありますので注意が必要です。

排水管が汚れていてもすぐに清掃する必要はありません。流れている様子を定期的に自分で確認するようにしてください。

下水道接続率100%・国重地区

内浦エリアで最初に下水道が整備された国重地区、水源地域として地区がまとまり全世帯が接続。

水源地域としての誇り

内浦エリアの水源、九里川尻川の上流に位置する国重地区に平成3年、町から下水道（農業集落排水）整備の話があった。「水源を抱える国重地区から下水道を整備していきたい」という町からの説明だった。当時町内会長だった中山さんは「上水道が整備されていない地域に下水道を整備するのはおかしいと思ったが、水源を抱えている地域として協力しようと思った」と振り返る。地区での話し合いの中でもはつきりとした反対意見はなく「お金がかかるけどみんな一緒に協力してやる」という意見でまとまったという。結果、ほとんどがくみ取り式のトイレだったという国重地区19世帯は、全世帯が下水道に接続し接続率100%となった。

「国重は山口ダムを抱え、水源に位置すること『水』に対する意識が高い地域」と話す現町内会長の吉村さん。「町の補助もあって入りやすかったというのもあったが、今思うと

みんなまとまって入ってくれて本当によかった。よくやったと思う」と誇らしげに話す。

水環境が目に見えて良くなった

全世帯が加入することで生活排水が側溝や川に流れなくなった国重地区では、下水道が整備されてから環境に変化が現れ始めたという。中山さんは「家の周りの環境がまず変わった。ハエや蚊がほとんど出なくなったし悪臭もなくなった」と話し、吉村さんも「ここ数年でトンボや魚の種類も増えている」と感じるという。中山さんは「農薬の基準が厳しくなったことと下水道の相乗効果で水環境が良くなったという。一度は減ったホタルの数も年々増えている」と話す。

水源を抱えているという高い意識と地域のまとまりで全世帯が下水道に加入した国重地区。ホタル以外にも貴重な動植物が増えているという事実が、「環境を守る下水道」ということを実証してくれている。



中谷幸夫さん
(生産組合長)



中山吉男さん
(前・町内会長)



吉村安弘さん
(現・町内会長)



国重地区の川沿いに飛び交うホタル

来月号では「繋ぐ」をテーマに、下水道への接続に関するについてお知らせします。

久田船長の心を、郷土の誇りとして 子どもたちに伝え続けたい。



久田船長顕彰会会長

かわいげんいち

河合元一さん(鶴川・66歳)

境内に石碑建つ

鶴川菅原神社拝殿の横に、高さ6・6m、幅1・2mの巨大な石碑が建っている。題字には「久田船長碑」の5文字と「海軍大將子爵斎藤実書」とある。斎藤実(きよむね)は当時の内閣総理大臣、一国の総理が一船員の石碑の題字を書くということは、異例であり大変なことだ。この題字を実現したということだけでも、鶴川の人たちの久田船長に対する想いが伝わってくる。石碑に

は建立年月日も、建設者の名前も、何一つ刻まれていない。「これでいい。これに付け加える言葉はない」。

昭和9年に石碑を建立した同志たちは、「久田船長碑」の5つの文字にすべての想いが込められていると自信を持っていたという。

鶴川から世界へ

久田船長(名は佐助)は、元治元年(1864)11月30日、鳳至郡鶴川村(現能登町字鶴川)

に生まれた。父佐助(久田家は代々佐助を名乗っていた)は宇出津の紙子家から入って久田家を継いだ人で、佐助が8歳の時に死亡した。

母の手で育てられた佐助は、鶴川小学校を卒業後、家業を継ぎながら原勤堂の門に入り儒教を教わる。しばらく鶴川小学校の教員となるが、23歳のときに北海道に渡ることを決意し辞職、辞表には「函館商船学校入学のため」と書かれてあった。商船学校で6年間の勉強を終えた佐助は、日本郵船株式会社

に入社し、国内の航路はもとより、横浜・上海間、神戸・天津間などの航路にも従事した。その間、各船長の本社への報告には、いずれも技術が優秀で将来有望な海員であることを証明しない者はいなかったという。商船学校卒業後、わずか4年半で一等運転士となった佐助は明治36年6月、38歳のときに青森・函館・室蘭間の定期連絡船「東海丸」の船長に抜擢された。

命を懸けた非常汽笛

明治36年10月28日午後10時、東海丸は青森から函館に向けて出港した。津軽海峡特有の濃霧が海上を覆い、前日からの雨は雪に変わり吹雪となって吹き荒れていた。東海丸は絶えず汽笛を鳴らしながら進行していたが、29日午前4時30分ごろ突然ロシアの貨物船「プログレス号」が右手に現れ衝突された。

久田船長は、吹雪、轟音、絶叫の中で乗組員を指揮し、乗客・乗員すべてを5艘のボートに乗せた。

「皆よくやって助かってくれ」と叫びながら自分の体を欄干に結びつけ、非常汽笛を鳴らしながら船とともに海に沈んだ。久

ひさださすけ 久田佐助 船長

元治元年(1864) 鳳至郡鶴川村(現能登町字鶴川)に生まれる
明治16年(1883) 鶴川小学校教員となる
明治19年(1886) 北海道に渡り、翌年函館商船学校入学(函館商船学校は明治23年に東京商船学校と合併)
明治26年(1893) 東京商船学校卒業、日本郵船株式会社に入社
明治27年(1894) 日清戦争で御用船に乗り込む。功により勲六等に叙せられる
明治33年(1900) 北清事変で御用船に乗り込む。功により勲五等に叙せられる
明治36年(1903) 6月に青森・函館・室蘭間の連絡船、東海丸の船長に
明治36年(1903) 10月29日、ロシア貨物船「プログレス号」と衝突し殉職、享年38

※石碑建立までの歴史

明治36年(1903) 鶴川小学校同窓会総会で「鶴川港埠頭に記念灯台の建設」を決議するも、日露戦争勃発で決議倒れに
大正3年(1914) 「久田船長銅像建設運動」が起こり募金活動が始まるが、大正5年の大洪水、翌6年の大火事で断念
昭和8年(1934) 8月に「久田船長建碑会」を組織
10月29日、殉難30周年追悼大法要営まれ、気運が高まる
漁業関係者により鶴川港沖合いから海石が見卸ノ浜へ
昭和9年(1935) 台座が陸揚げされる
県知事より菅原神社境内に石碑設置の許可
5月、題字が届く(内閣総理大臣 斎藤 実書)
9月22日に除幕式、「久田船長碑」が設置される

伝え続ける顕彰会

田船長がボートに移ることは簡単だった。しかし一人でも多く助かるためには、行き過ぎた「プログレス号」や陸上からの救援を受けるしかない。船長はその唯一の手段として、非常汽笛を鳴らし続けることを決断したので。結果、乗員乗客104人のうち過半数が助かった。

久田船長が遭難してから今年で105年。地元鶴川では、遭難直後から一度も休むことなく追悼式典が行われ、唱歌「久田船長」が歌われ続けている。現在は「久田船長顕彰会」が中心となり、毎年10月29日に石碑の前で碑前祭を行っている。顕彰会会長の河合元一さんは、前身である「久田船長建碑会」会長であった父親の意志を受けて、公民館と共同で碑前祭を開催している。

河合さんは「鶴川の先輩たちが久田船長の行動を顕彰し、伝え続けてきた。自分たちの先輩にこん

な人がいたんやよと子どもたちに伝え、郷土に誇りを持つて欲しい」と考えている。久田船長の行為については「人間としてなかなか出来ないこと。その精神は自分でも持っていたい」と話す。

偉大なるマンネリ

「久田船長は偉大な人であるが、これを語り伝えている鶴川の人たちはもつとすばらしい」。昭和48年の70年祭に招かれた東京商船大学学長の言葉に河合さんは感動したという。

今年で105回目を迎える久田船長碑前祭について河合さんは「何も変わったことは出来ない。マンネリと言われても、これからもずっと続けていきたい」と力を込める。



今年で105回目を迎える碑前祭では、地元小学生が国定教科書を朗読し、唱歌を合唱する

ボーイスカウトの父と呼ばれるイギリスのベーデン・パウエル氏が久田船長について少年たちに残した言葉がある。

「この船長が選んだ道によって世界の人々はさらに船に対する信頼、船長に対する信頼を深めた。日本の久田船長は世界の名船長である」。

※参考文献 能都町史第5巻Ⅱ
通史・人物誌編



昭和12年から21年までの国定教科書に「久田船長」が掲載された

いちばん小さな公民館

—公民館通信—
第4号

秋吉公民館 編

奥能登初のパイロット、大場辰男飛行士を生んだ地。国指定無形民俗文化財、アマメハギを受け継ぐ地。伝統を地域で守り伝える秋吉公民館を紹介します。

いちばん小さな公民館

町内に15ある公民館のうち、地区世帯数が最も少ない秋吉公民館。九里川尻くりがわしり、清真きよまこと、秋吉あきよし、河ヶ谷かがたにの4つの町内を合わせた地区が秋吉地区と呼ばれています。

秋吉公民館では出前講座やスポーツイベントなど年間を通じて活発な活動が行われています。また、古くからこの地に伝わる伝統行事や地域にゆかりのある人物を研究するなど、地域の特性を活かした地域づくりも進められています。その積極的な活動が認められ、平成18年には優良公民館として文部科学大臣表彰を受賞しました。

地域住民の要望に合わせた活動を続けている秋吉公民館ですが、近年では人口減少と高齢化により開催を断念せざるを得ない行事もできました。しかし、地域のみなさん方の力で新しい方向性も見えてきています。

先日行われたソフトボール大会では、人数が少ない町内に対してほかの町内の選手が出場したり、若いころは選手でならしたという地元先輩も応援に駆けつけるなど、和やかな空気に包まれた大会になったそうです。町内対抗という形態をとることが困難になっても創意工夫し、公民館が中心となって地域内の親睦を深めていくことは、未来の公民館活動のあり方として重要なことです。参加者が減少しているという理由だけで公民館行事の全ての存続をあきらめるのではなく、時代の変化に伴い、活動方法も新しい形へと導くことが必要になってきています。

さくら祭りで「がんばろう能登」

秋吉公民館で最も盛り上がる行事とい



今年のさくら祭りは4月15日に開かれ、約100人が集まりバーベキューなどを楽しみました

能登町立秋吉公民館

字秋吉 7-57 ☎・FAX 72-0006
■地区世帯数 144 ■人口 425



草木染め教室では思い思いの色に染め上げた布を使ってショールなどを制作します



客人をもてなす心を養う茶道。日本が誇る「茶の道」に親しむお茶教室の様子



あなたも一緒に始めましょう！ ～秋吉公民館で楽しめるこんな教室～

教室名	開催日	時間
コーラス・ママレモンズ	毎週月曜日	19:30～
フレッシュテニス教室	毎週水曜日	9:30～
民謡教室	第1・3金曜日	9:00～
大正琴教室	第2・4火曜日	13:30～
生花教室	第2土曜日	9:30～
お茶教室	第1土曜日	9:30～
押し花教室	第3木曜日	19:30～
手芸教室	毎週木曜日	9:30～
俳句教室	第2土曜日	9:30～
草木染め教室	第1金曜日	9:00～
木目込み教室	第4土曜日	9:00～



会、そのほかたくさんの方ボランティアの力により祭りが開催されました。会場には力強く書かれた「がんばろう能登」の横断幕も掲げられ、例年になく大勢の人で賑わいました。

新しい発見は秋吉公民館で！

秋吉公民館では小さい地区ならではの連帯感を大切に、故郷に誇りをもつ地域づくりに励んでいます。また、趣味の教室や講座が充実しています。地域の枠を越え、あなたの新しい生涯学習との出会いの場として一度秋吉公民館を訪れてみてはいかがでしょうか。



「女流作曲家の像」昭和54年制作

—羽根万象美術館—

羽根万象先生追悼展

〈期 間〉11月1日(木)～30日(金) 月曜日は休館
 〈開 館〉9:00～17:30 (入館は16:30まで)
 〈入場料〉町民の方に限り無料

8月8日に88歳で逝去された名誉町民・羽根万象先生(宇出津出身、日本画家)を偲び、羽根万象美術館では11月に追悼展を開催します。

期間中は、町民の方に限り入場無料です。ぜひ足を運び先生の力強い作品をご覧ください。

☎ 羽根万象美術館 (遠島山公園内)
 ☎ 62-3669

9月21日、羽根万象先生のご遺族である伊藤たみ子さん、佐久間エリ子さん(神奈川県藤沢市)から「能登町の文化発展のため」に10万円の寄付がありました。ご厚志に報いるよう大切にさせていただきます。



秋田県花き種苗センターにて

能登町農業委員会は現在22人(公選15、選任7)で組織され、農地の有効利用、農業経営の合理化の推進などを職務として日々活動しています。

今回の視察研修は来年7月の任期満了を前に、今一度相互の親睦と見聞を広め、停滞気味といわれている能登町農政の活性化の手がかりにしたいとの思いで、8月末に秋田県八郎潟干拓事業の現地視察をメインとして実施しました。

最初の視察先は、秋田県花き種苗センター。『ブルーメッセあきた』の愛称で呼ばれる物産館、観賞温室、花の広場などが隣接した施設で、県内の花き栽培農家へ優良種苗を低価格で安定的に供給するため、秋田県が建設したものです。

平成9年から供用が開始され、現在トルコキキョウを中心に40種類、生産農

農業委員会先進地視察研修報告

家の3割に当たる年間400万本の苗を供給しているとのことでした。

約8畝の敷地は種苗の生産施設、実証展示施設、観賞展示施設の3部門からなり、特に観賞展示施設の『花の広場』は平日にも関わらずたくさんのお客や親子連れ等で賑わいを見せていました。

世紀の大事業といわれる八郎潟干拓事業。翌日は一番の目的地である大潟村干拓博物館と現地を視察しました。見渡す限りの農地、果てしなく続く直線道路、当時これまでの日本で例を見ない大規模農業、大型機械農法により将来の日本農業のモデル的存在を目指した大潟村。減反政策当初、マスコミがこぞって取り上げた時期もありましたが、20年の歳月と850億円という巨費を投じての1万5千畝強の干拓、そして1筆1・2畝区画の農地は圧倒的な迫力でした。

農業委員は来年7月で任期満了を迎え、その後は公選3人の減員となることとが決定しています。従って現地調査などにおける委員1人当たりの担当範囲が広がり、関係者には何かとご迷惑をお掛けすることがあるかも知れませんが、今まで以上に職務を自覚し、夢のある農政を実現するため関係機関一丸となって取り組みたいと思っていますので今後ともご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

農業委員会会長 山岸政盛

能登町祭り歳時記

～小木袖キリコ祭り編～



鮮やかに描かれた9基の巨大な袖キリコが、御船神社に続く階段を担ぎ上げられる。「本当にここを袖キリコが登るのか？」と疑うほど細く急な階段。「ゆーんぐー。ゆーんぐー」

慎重に、そして力強く、囃子に合わせ1段ずつ袖キリコが登っていく。危険と隣り合わせの運行だけに、無事登りきると見物人から大きな拍手が起こる。

1番の袖キリコが登り始めてから約2時間30分、すべての袖キリコが無事に神社に集り、1基ずつお祓いを受けた。

柳田中学校 3 年生が議会を見学
地方自治に関心深める

9 月議会定例会の町政一般質問が行われた 9 月 12 日、柳田中学校の 3 年生 31 人が議会を見学に訪れました。見学は地方自治について学んでいる公民の授業の一環で、社会科の広沢孝俊教諭が「教科書の知識と自分たちの生活を結びつけてほしい」と引率しました。

一般質問では中学生議会開催の提案や学校給食での地産地消の取り組みについての質問が出ました。生徒たちは、自分たちにとっても身近な問題が議会でやりとりされる様子を熱心に聞き入っていました。



傍聴席で真剣に耳を傾ける生徒

松波城跡庭園跡発掘調査報告
城跡に刻まれた畠山家の文化

松波城跡庭園跡は県指定の史跡で、昭和 55 年の発掘調査により枯山水遺構と礎石建物跡で構成されることが明らかになっています。町では今年度、礎石建物跡について規模などの確認をするために調査区を拡張して発掘調査を行いました。

9 月 9 日には現地説明会が行われ、地元の人や関係者ら約 25 人が集まりました。今回の調査で、礎石建物は枯山水とほぼ同時期に造られたことが判明し、出土品などから 16 世紀後半のものである可能性が高いことが示されました。来年度は枯山水遺構の調査を行い、庭園跡の全容を解明していきます。



遺跡を囲み説明を受ける関係者



第 18 回商店街まつり「歩行者天国」
賑わう商店街に溢れる笑顔

宇出津新町商店街の商店街まつり「歩行者天国」が 9 月 15 日に行われました。商店街の活性化を目的に「お斉市」に合わせて毎年行われるこのイベントも、今年で 18 回目を迎えました。整備された広場に設けられたステージでは、能登町太鼓連響 6 団体の演舞やプラスバンド演奏、ジャザサイズなどが披露され訪れた観客を楽しませました。

夕方からは 8 人が熱唱したカラオケ大会や、歌手の三田結香さんの歌謡ショーが行われるなど、商店街は夜遅くまで賑わいをみせていました。



宇出津地区敬老会
長寿を祝い、健康に感謝

敬老の日の 9 月 17 日、宇出津地区の敬老会が役場能都庁舎で開催されました。満 80 歳以上の対象者 454 人のうち 170 人が参加し、婦人会のみなさんが用意した料理を囲みながら懐かしい会話や近況などを歓談しました。アトラクションでは、子どもたちによるよさこい演舞、大正琴、民謡・民舞やフラダンスなどが披露され、手拍子を打ったり一緒に歌ったりして楽しんでいました。

能登町の敬老会対象者は全体で約 2,436 人、敬老会は 9 月から 10 月にかけて町内 20 地区で開催されました。

北河内ダム定礎式
ダムの完成と永久の安泰を祈願



写真上：タワークレーンに吊られたくす玉を割り、定礎を祝う関係者
写真右：自分が書いた願い事を発表し、メモリアルストーンに掲げる地元出身の児童
写真下：鎮定（ちんてい）の儀で礎石の周りにモルタルを流し込む谷本県知事と持木町長



9 月 16 日、北河内ダムの定礎式が五十里地内のダム建設現場で行われました。定礎式は、これまでの工事の無事を祝い今後の工事の安全やダムの永久の安定などを祈願して礎石を埋め込むもので、式典には県や建設事業者、地元関係者ら約 200 人が出席しました。

礎石は宇出津垂神社曳山保存会のメンバーによる木遣り唄に合わせて搬入され、鎮定（ちんてい）、齋鏝（いみごて）、齋槌（いみづち）の儀式でダムと結合されました。また、五十里と北河内など岩井戸地区出身の小学生 14 人が願い事を記したメモリアルストーンも一緒に埋め込まれました。

最後は柳田保育所園児が加わってくす玉が割られ、持木町長の音頭でダム式の万歳三唱をして無事に閉式となりました。